中央区立子ども家庭支援センター分室の指定管理者の指定について

１　指定管理者の指定

令和６年７月１日から指定管理者制度により運営を行う中央区立子ども家庭支援センター分室について、指定管理者候補事業者選定委員会の審査結果を踏まえ選定し、令和５年第四回区議会定例会において議決された。

２　指定管理者を指定する施設

中央区立子ども家庭支援センター分室

３　指定の期間

令和６年７月１日から令和１１年３月３１日まで

４　選定委員会概要

（１）選定方法

公募型プロポーザル方式

中央区立子ども家庭支援センター分室指定管理者候補事業者選定委員会を設置し、応募があった事業者について評価・採点を行った。

（２）評価項目

「提案書に基づく評価」、「その他提出書類等に基づく評価」、「既存施設の運営状況の評価」、「プレゼンテーション評価」に分類し、総合的に評価した。

なお、評価に際しては、重要項目に採点の加重配分を行うとともに、法人の財務状況については専門機関による分析に基づき評価を行った。

（３）選定の経緯

令和５年　６月１２日　第一回選定委員会（募集要項及び審査基準の決定）
６月１９日　運営事業者の公募開始（区ホームページ公表）
７月２８日　募集締切（応募者数２事業者）
８月８，９日　応募事業者が運営する既存施設訪問調査
８月２３日　第二回選定委員会（書類審査及び既存施設訪問評価）
９月１４日　第三回選定委員会
（プレゼンテーション評価及び候補事業者の選定）

（４）選定委員会の構成

	氏名	区分	役職等
委員長	大竹　智	学識経験者	立正大学社会福祉学部教授
委　員	和泉　純治	経営指導員	東京商工会議所中央支部事務局長
	濱川　浩子	区民代表	主任児童委員（月島地域全域）
	田中　智彦	区　職　員	福祉保健部長（令和５年６月３０日まで）
	大久保　稔	区　職　員	福祉保健部長（令和５年７月１日から）
	左近士　美和	区　職　員	子ども家庭支援センター所長
	黒田　彰	区　職　員	放課後対策担当課長

5　選定事業者

名　　称　株式会社テンダーラビングケアサービス

本社所在地　東京都千代田区大手町一丁目６番１号

代 表 者 名　代表取締役　柚上　啓子

6　選定結果

別紙のとおり

7　選定理由

候補順位第１位となった株式会社テンダーラビングケアサービスは、施設運営の方針を十分に理解し、一時預かり保育やトワイライトステイ、受付業務等において安全・安心かつ適正な提案がなされた。専門機関による財務評価では、継続した黒字経営が評価された。プレゼンテーションでも、提案書の内容を補完し、質の高い子育てサービスの提供に向け、強い熱意が感じられた。

以上のことから、適切な施設運営が可能と判断し、指定管理者候補事業者として選定した。

別　紙

選　定　結　果

評　価　項　目	配　点	応募事業者	
		A	B
提案書に基づく評価 （子ども家庭支援センター分室運営に関する基本事項） ＜評価項目＞ ・施設運営の方針・理念 ・職員体制等 ・一時預かり保育・トワイライトステイ ・食事提供業務 ・子育て交流サロン「あかちゃん天国」 ・子育て支援講座事業の充実 ・受付業務 ・事業者の提案事業	７５点	６２点	５５点
その他提出書類等の調査 ＜評価項目＞ ・事業者の財務諸表 ・事業等の実績・経験	２５点	１７点	２５点
既存施設の運営状況（現地調査） ＜評価項目＞ ・安全性への配慮 ・衛生面への配慮 ・利用者の処遇 ・施設長の姿勢、職員の接遇態度・モラール ・職員の状況、処遇 ・必要書類 ・情報開示・苦情処理 ・総合評価	１００点	６８点	６６点
プレゼンテーション評価 ＜評価項目＞ ・プレゼンテーションの内容 ・応募書類との整合性	１００点	８５点	７０点

最　終　結　果（　合　計　）	配　点	A	B
	３００点	２３２点	２１６点
順　　位		第１位	第２位